

「第2次美唄市生涯学習推進計画・前期基本計画」(案)に対する意見と市の考え方

区 分	意 見 の 要 旨	市 の 考 え 方
<p>基本理念</p> <p>・</p> <p>基本姿勢</p>	<p>市の推進計画では、生涯学習の基本理念を「生涯学習できるまちづくり」とし、基本姿勢として、生涯にわたって学び続けることができる環境、学んだ成果を活かせる環境、市民と行政が協働で進める生涯学習の3点をあげている。</p> <p>これによって生涯学習の意義と目指すべき方向を表そうとしているようだが、これでは「生涯学習とは何か」市民は良く分からない、また生涯学習をどのように推進していくのか基本方針も示されないまま各論に入っている。</p> <p>個々人の学習権の拡大という生涯学習の意義を基軸とし、生涯学習推進計画の組み立ては、つぎのようにすべきです。</p> <p>1 生涯学習の意義  (1) 生涯学習とは  (2) 生涯学習の必要性</p> <p>2 生涯学習の目指す方向  (1) 基本理念  (2) 基本方針</p> <p>3 各論</p>	<p>ご提示しました、生涯学習推進計画(案)の内容では、「生涯学習とは何か」ということが、市民によく理解されないのではということですが、これにつきましては、ご意見のとおりと考えますので、生涯学習の意義について、追加記載したいと考えます。</p> <p>なお、生涯学習の目指す方向であります基本理念及び基本姿勢につきましては、様々な考え方があるかと思いますが、今回は、諮問機関であります、美唄市社会教育委員会からの答申に基づき、組み立てましたので、これを尊重したいと考えています。</p>